

## 那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和2年8月25日（火）午前9時30分

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席議員 委員長 萩谷 俊行 副委員長 富山 豪  
委員 大和田和男 委員 寺門 厚  
委員 勝村 晃夫

欠席議員 委員 小池 正夫

職務のため出席した者の職氏名

議長 福田耕四郎 副議長 木野 広宣  
事務局長 渡邊 荘一 次長 横山 明子  
次長補佐 大内 秀幸

会議事件説明のため出席した者の職氏名

市長 先崎 光 副市長 谷口 克文  
総務部長 加藤 裕一

会議に付した事件

- (1) 令和2年第3回定例会について  
…議案の委員会付託、会期日程等について協議
- (2) 意見書の提出について  
…全国市議会議長会からの意見書提出要請の内容について協議
- (3) 議会基本条例の改正について  
…改正案を議員発議として、本会議で上程することを承認
- (4) 議員と語ろう会について  
…今年度は中止することに決定

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前9時28分）

委員長 皆さんおはようございます。

定例会前の議会運営委員会でございます、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

今日は会議事件も、少し多いものですから、慎重かつスムーズなご審議をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

座って進めたいと思います。

ただいまの出席委員は5名であります。

欠席議員は小池委員の1名であります。

定足数に達しておりますのでこれより議会運営委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、総務部長の出席を求めています。

職務のため、議長、副議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

早朝から議会運営委員会大変ご苦労さまでございます。

また執行部におかれましても、新型コロナウイルス感染症対策には拡大防止に多大なるご尽力を賜っていることに対して敬意を表したいと思えます。

また予断許すことなく、拡大防止、これには引き続きよろしくをお願いをしたいと思います。

また委員の皆さんには今日は今、委員長からお話がありましたけど、案件が大分山積しております。

一つ、慎重なるご審議を賜りながら、9月の定例会に向けた活動をよろしく願いを申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

ご苦労さまでございます。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます、本日の議会運営委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営につきまして、格段のご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ただいま議長からもありましたように、新型コロナウイルス感染症、那珂市内でクラスターが発生したということで大変ご心配をおかけしております。

クラスターの関係については大分落ち着いてきたようではありますが、まだ、やはりお盆の影響とか、それから、どうしても首都近郊に行かれています方々なんか感染の一つの形になってしまうというのが周りでも散見されますので、引き続き注意をしながら対策を取っていきたい。

市民が安心してできるように進めていきたいと考えております。

今後ともよろしくご指導のほうをお願いいたします。

さて、本日の議会運営委員会におきましては、来月1日より開催をお願いしております第3回定例会への提出予定議案等についてご説明をさせていただきます。

報告案件につきましては、令和元年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率の状況が各1件、令和元年度那珂市一般会計継続費精算報告が1件の3件でございます。

議案につきましては、条例の一部改正6件、令和2年度那珂地方公平委員会特別会計予算が1件、各種会計補正予算が5件、那珂地方公平委員会規約の一部変更が1件、防災情報システム整備事業の変更契約の締結が1件、令和元年度各種会計及び水道事

業会計の決算 2 件の計 16 件でございます。

また常任委員会協議・報告案件につきまして 9 件でございます。

慎重なるご審議のほどをよろしくお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

お願いします。

委員長 ありがとうございます。

本委員会の会議事件は別紙のとおりであります。

これより議事に入ります。

令和 2 年第 3 回定例会について、議案等の委員会付託について事務局から説明をさせます。

次長補佐 それでは、提出議案につきまして、別紙の議会運営委員会、全員協議会の資料 1 ページになります。

一覧のとおり報告は 3 件、議案が 16 件となっております。

内容につきましては、別添の議案概要書のとおりでございます。

2 ページになります。

常任委員会協議・報告案件については、総務生活常任委員会の案件が 4 件、産業建設常任委員会の案件が 1 件、教育厚生常任委員会の案件が 1 件、原子力安全対策常任委員会の案件が 3 件でございます。

議案等の委員会付託につきましては、3 ページの委員会付託表（案）をご覧ください。

付託される議案は、表にありますとおり 9 月 8 日、総務生活常任委員会が 10 件、9 日、産業建設常任委員会が 4 件、10 日、教育厚生常任委員会が 6 件です。

報告第 9 号から第 11 号までの 3 件につきましては、本会議での報告をもって終了となり、委員会の付託はございません。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

ご意見ございませんか。

よろしいでしょうか。

議案等の委員会付託については、委員会付託表（案）のとおりよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 それでは委員会付託表（案）のとおり付託先を決定いたします。

続きまして、請願・陳情の取扱いについて事務局から説明させます。

次長補佐 請願・陳情の取扱いでございますが、4 ページになります。請願（陳情）文書表（案）をご覧ください。

今回締切日までに提出されました請願は 3 件でございます。

上から順にご説明いたします。

まず件名でございます。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願。こちらは水戸市の茨城県教職員組合から出されております。

紹介議員は笹島議員でございます。

付託委員会は、教育厚生常任委員会への案となっております。

続きまして請願第2号、国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願でございます。

こちら水戸市の日本国民救援会茨城県本部のほうから出ております。

紹介議員は花島議員でございます。

付託委員会は、総務生活常任委員会への案となっております。

続きまして請願第3号、自家増殖を原則禁止する種苗法改正の慎重審議を求める意見書の提出を求める請願でございます。

こちらは北茨城市の県北農民センターのほうから出ております。

紹介議員は寺門議員でございます。

付託委員会は、産業建設常任委員会への案でございます。

請願内容につきましては、5ページ以降をご確認いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長 説明が終わりました。

ご意見ございませんか。

請願の取扱いについてはこれでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 それでは請願（陳情）文書表（案）のとおり、取り扱いを決定いたします。

続きまして、一般質問の検討について事務局から説明させます。

次長補佐 13ページをお開きください。

一般質問通告書でございます。

今回11名の方から通告がございました。

一覧表のほうは、通告順とお名前、予定時間、質問内容を記載しております。

13ページになります。

1番、石川議員。農福連携についてほか1件でございます。

2番、大和田議員。防災についてでございます。

3番、古川議員。ふるさと納税についてほか2件でございます。

4番、花島議員。新型コロナウイルス感染症対策についてほか2件でございます。

続きまして14ページをお開きください。

5番、武藤議員。道路行政についてほか1件でございます。

6番、君嶋議員。災害時の避難計画についてでございます。

7番、原田議員。小中学校における拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の活用について

ほか2件でございます。

8番、小泉議員。那珂市のコロナ対策についてほか1件でございます。

9番、富山議員。新型コロナウイルスによる影響についてほか3件でございます。  
続きまして15ページをご覧ください。

10番、笹島議員、新型コロナウイルス対策についてほか1件でございます。

11番、寺門議員、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対応についてほか3件  
でございます。

16ページをお開きください。

原田議員より提出を求める資料が出ております。

17ページをお開きください。

今回、重複していると思われる議員の質問が3項目ほど出ておりますので、ご検討  
をお願いしたいと思います。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

重複質問については質問者間で調整するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 一般質問通告に関して何かご意見等ございませんか。

なければこれより質問者の順番を決めたいと思います。

順番は抽せんにより行います。

(くじによる抽せん)

次長 質問者の時間を足し上げてみますと、初日が5人で260分、2日目が6人で235分  
となります。1日目に6人までやると290分。次の日が205分となります。

委員長 では、今事務局から説明がありましたけども、9月3日、5人として260分、9  
月4日が6人として235分ということです。

これについて皆さんのご意見をお伺いいたしたいと思います。

どうでしょうか。これでよろしいですか。

議長 流れによってでしょう。

事務局長 これはもう人数を決めて会期日程に入れて公表しますので、人数を確定させて、  
もし5人、6人であればそれで決定です。

今回、新型コロナウイルス感染症の対応としまして、1人ごとに休憩を入れまして、  
その間10分いただきまして、換気と演台とかの消毒をしたいと思いますので、ある  
程度時間的に余裕があったほうが、5人、6人ぐらいのほうがよろしいかなと思いま  
す。

委員長 これで決定でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 この結果を会期日程に議員名を掲載して公表いたします。

よろしくお願いいたします。

続きまして会期日程（案）について事務局から説明させます。

次長補佐 資料の 18 ページをお開きください。

第 3 回定例会の会期日程（案）でございます。

開会日が 9 月 1 日火曜日、こちらが本会議開会から議案の上程・説明までとなっております。

2 日が休会で、この日正午が議案質疑通告締切りとなります。

3 日が一般質問、4 日が一般質問と議案質疑、議案の委員会付託、請願の委員会付託となります。

5 日から 7 日までが休会となりまして、8 日から 11 日までが各常任委員会、12 日から 16 日までが休会。

17 日が議会運営委員会、全員協議会。

18 日金曜日が最終日、本会議での委員長報告、質疑・討論・採決、閉会の予定でございます。

以上でございます。

委員長 これについてご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 会期日程（案）についてはこれで決定したいと思います。

ここで新型コロナウイルス感染防止の対応について、事務局より説明があります。

事務局長 資料別紙になるんですけれども、那珂市議会 9 月定例会の新型コロナウイルス対応についてという資料をご覧くださいと思います。

現在、県内市内でも感染状況も落ち着いてきているところですが、市長が言ったように気を緩めることなく、議長も言いましたけども、新しい生活様式に従いまして、議会のほうも進めていきたいというふうに考えております。

それで、基本的に 3 密を避ける、防止をするということで、以下の点に配慮しながら会議を実施したいと考えております。

それから議会出席者については常にその体調管理に努めまして、感染予防に十分配慮をお願いしたいと思います。

まず傍聴席の対応でございますけれども、傍聴席につきましては、人数を半分にしております。

本会議場は 40 名程度入るんですけども一応 20 名ということで、1 席ずつ分けるような形で定員を減らしております。

全員協議会室も、通常 30 名入るんですけども、その半分にして十五、六名にしております。

それから、入場する方にマスクの着用、あと体温計を借りてきましたので入り口で検温して入場してもらうということで考えております。

それからアルコールの消毒液とか、感染した場合には連絡できるように連絡票の記入。または、県でやっております「アマビエちゃん」を登録していただいて入場ということで考えております。

あと入れない方については1階のモニター放送を実施いたします。

それから2番の会議全般といたしまして、会議時間はできるだけ短時間で終了するように配慮をお願いしたいと思います。

説明や質問につきましては要点を、簡潔明瞭に説明または質問する方も簡潔にお願いしたいというふうに考えております。

それから会議の出席者をできるだけ減らしたいというふうに考えております。

会議中についてはマスクを着用すること。

本会議3番の議場内の対応でございますけれども、今回演壇のところで飛沫を防止するためにアクリル板を設置いたします。

議長席の前と、あとは演壇のところにアクリル板を設置いたします。

アクリル板を設置することによりまして、飛沫の拡散が多少予防されますので、多分話づらい方もいると思うのでその場合にはマスクを外して話しても結構ということと考えております。

それから議場についてはドアをあけて、換気をする。

議場の出席者の減員ということで、密集回避ということもございます。

これは6月に茨城県の定例会のほうで実施したように、議会の出席者を少し減らしたいというふうに考えております。

これは一般質問のときに限りまして、減員をしたいというふうに考えております。

まず議員のほうにつきましては、過半数いないと基本的に本会議が開催できませんので、3分の1をこちら事務局のほうである程度ローテーションを組んだ表をお配りいたしますので、1人、質問者が交代するごとに3分の1の方は、こちらは議員控室のほうでモニターで一般質問のほうを見てもらうというふうに考えております。

それから、これについても執行部のほうでも、答弁のない執行部の職員についても、退席いただけるようお願いをしたいというふうに思います。

それから一般質問は1人終了ごとに10分間いただきまして、換気をして、演壇とかそういう部分については消毒、清掃いたします。

それから4番の全員協議会室でございますが、前回は議場でやったんですが、議場でやるとなかなかその会議の進行とか、そういう部分で余り都合がよくないということで今回は全員協議会室で実施いたします。

議員の間隔を空けること、あとはその出席者、執行部の説明者についてもできるだけ最小限をお願いしたいと思います。

それから、換気をするためドアについては開放して実施したいということでございます。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長 ただいま事務局からありましたとおり、新型コロナウイルス感染防止対策を行うことでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 それではそのように決定いたします。

ここで執行部に関係する案件は終了いたしました。

執行部の皆様お疲れさまでした。

ご退席をお願いいたします。ご苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

休憩（午前9時50分）

再開（午前9時50分）

委員長 再開します。

意見書の提出についてを議題といたします。

別添の資料のとおり、全国市議会議長会より、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源を求める意見書（案）について、全国市議会議長会より、意見書の提出要請がありました。

事務局より経緯並びに内容につきまして説明をさせます。

次長補佐 別添の資料、新型コロナウイルス感染症影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源を求める意見書の提出についてをご覧ください。

こちらは6月30日付けで全国市議会議長会会長名で送られてきたものでございます。

趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により地域経済に大きな影響及び地方税、地方交付税の大幅な減収等により、地方財政は巨額の財政不足が生じていることが予想されるため、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保を強く国に求める内容となっており、9月の定例会で意見書を議決の上、国会関係省庁に提出いただきたいとのことでございます。

次のページ、意見書の案について、こちらを読み上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。



よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。

5、とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

委員長 説明が終わりました。

この意見書（案）を提出方向で進めていってよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 それでは全員協議会で、この意見書（案）を全議員に配布し、中身についてご意見があれば、9月4日までに出してもらおうということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 ではそのように決定いたします。

続きまして、開催通知に入っておりませんでした。議会基本条例の改正についてを議題といたします。

議会改選後の議運の中で検討を進めてまいりました議会基本条例の見直しにつきまして、別添のとおり、改正案ができましたので事務局から説明させます。

次長補佐 それでは別添の資料、那珂市議会基本条例の一部を改正する（案）をご覧ください。

4月22日、5月19日に開かれた議会運営委員会におきまして、委員から意見があった部分、また、事務局から提案した部分につきまして、文言を追加するものであります。

3 ページをお開きください。

こちらが新旧対照表となります。

4 ページをお開きください。

2 枚目の上から、6 行目の下線が引いてある部分になります。

第 3 条、議会の基本原則の一部になりますが、こちらに市民という文言を追加するものです。

また、下から 7 行目の下線の部分をご覧ください。

第 23 条の議員研修の実施の文言の中に、議員研修を実施し、その内容について、充実強化に努めるものとするという文言を追加するものです。

以上でございます。

委員長 説明が終わりました。

この改正案を議員発議として、本会議で上程することによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 それでは全員協議会で、全議員に説明し最終日の本会議に上程し、採決を行うことにいたします。

続きまして、議員と語ろう会についてを議題といたします。

前回の議運において開催の有無について本日、8 月 25 日に最終決定をすることとしておりました。

開催について再度協議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

それについて皆さんのご意見をいただきたいと思います。

勝村委員 メディア等では国のほうもそうですが、ピークが過ぎたと、第 2 波のピークは過ぎたというような話も出ておりますが、夏場になれば当初、これは収まるだろうと。また冬場にかけて、発生するんじゃないかと言われたものが、夏場でもこのような状況。

これから冬に向けてインフルエンザとの課題も出てくると。

10 月の予定ですので、産業祭も中止ということです。

議会だけ開催するっていうのも、ちょっとこの新型コロナウイルス感染症対策としてはまずいかな、中止にしたほうがいいんじゃないかなというのが私の意見です。

委員長 今、勝村委員から中止でいいんじゃないかというお話がありました。

それについて。

大和田委員 私も結論としては同様なんですけども、やはり感染拡大防止っていうのをうたう側でございますから、やはり市内イベントも中止になっていることから、今回は見送りという形で、市民の意見を聞くのであれば、この間の原子力の話じゃないアンケート取るですとか、何かこうオンラインの会議か分からないですけども、そういった意見を聞くというのが可能だと思いますので、今回は見送っていいかと思います。

寺門委員 那珂市内でもクラスターが発生しまして、今現在 13 名ということで感染者が

出てしまいました。ということは、今後もまた集団感染ということでクラスター、人が集まる場所については、これ感染の可能性がありますので、やはりその辺は防止をしていかなくちやならないということになると、中止をしてしばらく様子を見るということで語ろう会は中止。

代わりに、市民の方々も語ろう会ってもう既に準備をされてる方もいらっしゃるんで、ご意見は今後の将来的にこうしたほうが良いですよというご意見を、アンケートないし、それからホームページ等々でお知らせ版で連絡していただくというのがいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

委員長 今の3名の委員の方から中止でいいんじゃないかという意見が出ました。

そういうことで中止ということを決断でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 それでは、今年度議員と語ろう会につきましては中止とすることに決定いたします。

市民に対しては広報なか、市のホームページなどにおいて周知していきたいと思います。

最後に事務局より連絡事項があります。

次長 1件だけ私のほうから議員派遣について、ご連絡がございます。

例年、茨城県の市議会議長会で年2回議員研修会を開催しているんですが、今回につきましては、第1回目が通常ですと11月宿泊の研修なんですが、宿泊なしで講演会のみということで、今のところ予定されてるんですけども、こちらはまだちょっと未定の状態になっておりまして、正式な通知が来ておりません。

通常ですと9月の定例会の常任委員会の中で、派遣する方を決めていただいて、最終日に議員派遣の議決という形だったんですが、ちょっと詳細がまだ来てませんので、常任委員会までに通知が来ましたら、その中で、派遣する方を決めていただくということでお願いしたいと思いますので、各常任委員長のほうでご承知おきいただければと思います。

よろしく申し上げます。

委員長 本日の審議案件は終了いたしました。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

なお、委員の方はこの後、10時からの全員協議会でもこの資料を使いますので、全員協議会室へお持ちください。

ご苦労さまでした。

閉会(午前10時01分)

令和2年11月27日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 萩谷 俊行